

令和4年(設立17年度)度事業計画書

令和4年4月1日 から 令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会

1. 事業実施の方針

NPO法人設立17年目にあたる令和4年度は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大対策としての自転車活用が喫緊の課題であることを踏まえ、自転車利用環境改善のための研究と健全な利用を啓発する活動を継続する。定例の自転車活用研究会の開催、「自転車10大ニュース」の選定と公表、「自転車利用環境向上会議」全国委員会、自転車活用推進議員連盟、自転車活用推進本部及び自転車活用推進官民協議会、一般社団法人日本シェアサイクル協会、一般社団法人自転車駐車場工業会などの連携活動に積極的に参画することとする。インターネットを通じた検定試験は幼児対象のみを継続する。ICTを利用した会員間の自由討議の場「自活研サロン(仮称)」の定例化を引き続き検討する。懸案となっている自転車市民権確立に理解のある人を増やし、ネットワークを構築するため、会員に準じるサポーター(仮称)制度の創設についても継続して検討する。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施予定 日時 | 実施予定 場所 | 従事者の 予定人数 | 受益対象者の範囲 及び予定人数 | 支出額 (千円) |
|-------------------------|--|------------------------|------------|--------------|---------------------|-------------|
| 自転車活用に関する啓発事業 | ①自転車活用研究会を開催する | 2022/4/1- 2023/3/31 | Online | 4 | 会員及び一般市民 等不特定多数 | 120 |
| | ②自転車関連情報の提供を行う。 (自転車活用推進計画の推進等) | 2022/4/1- 2023/3/31 | サイト | 5 | 会員及び一般市民 等不特定多数 | 10 |
| | ③自転車検定 主に幼少期を対象にネット上での検 定試験を行う | 2022/4/1- 2023/3/31 | サイト | 2 | 政府、自治体、研究 者、一般市民 | 5 |
| | ④全国の自転車政策に取り組む地 方議員のネットワークを形成する。 | 2022/4/1- 2023/3/31 | 日本国内 | 2 | 地方議員、一般市 民等不特定多数 | 10 |
| | ⑤啓発のための自転車イベント等 (自転車利用環境向上会議を含む) の企画協力を行う。 | 2022/4/1- 2023/3/31 | 日本国内 | 2 | 一般市民等不特 定多数・自治体等 | 5 |
| | ⑥会員相互の親睦と意見交換のた め「自活研WEBサロン」開設 | 2022/4/1- 2023/3/31 | 日本国内 | 3 | 正会員 | 5 |
| 自転車活用調査 研究事業 | 自転車関連事情を調査分析し、利用 環境に関する情報と研究 | 2022/4/1- 2023/3/31 | 日本国内 | 2 | 政府、自治体、研究 者、一般市民 | 2,500 |
| 安心安全に自転 車を活用する事 業 | 自転車乗用中の事故による賠償を担 保する保険事業の普及 | 2022/4/1- 2023/3/31 | 日本国内 | 1 | 正会員 | 850 |

(2) その他の事業(計画検討のみ)

| 事業名 | 事業内容 | 実施予定 日時 | 実施予定 場所 | 従事者の 予定人数 | 受益対象者の範囲 及び予定人数 | 支出額 (千円) |
|----------------|--|------------------------|------------|--------------|--------------------|-------------|
| 自転車グッズ販 売事業 | ホームページを通じて自転車関係商 品(書籍、検定、DVD、バッジなど) の制作・販売を行う事業。 | 2022/4/1- 2023/3/31 | サイト | 1 | ホームページ閲覧 不特定多数 | 0 |